

平成27年1月  
第4号

## 地域公共交通東北仕事人メールマガジン

こんにちは。

地域公共交通東北仕事人 事務局です。

『地域公共交通東北仕事人メールマガジン第4号』をお届けします。

本メールマガでは、最新の交通政策や旬のコラムなど、東北運輸局ホームページ  
(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ks/new%20page/koukipagetop.html>) で発信  
している情報をいち早くお伝えしていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

### 第4号目次

○仕事人コラム：公共交通と自転車

＜地域公共交通東北仕事人（岩手県立大学総合政策学部 教授） 元田 良孝＞

○トピックス：

「おでかけ交通博 2015 in 福島～みんなで「おでかけの足」を考えませんか～」  
を開催します！

○編集後記



## ☆仕事人コラム：公共交通と自転車

岩手県立大学総合政策学部

教授 元田良孝

私は公共交通と自転車の研究を行っていますが、ここでは公共交通と自転車についてお話をしたいと思います。まずは自転車の話題から。

この頃自転車が多くのマスコミにも取り上げられるようになりました。環境と健康に優しく、経済的でもある自転車は世界的にも注目されています。ところが日本では交通事故が多く、歩道を走る自転車で歩行者が危険にさらされている深刻な問題があります。

交通事故が多い原因は2つあります。1つはインフラの未整備で、自動車用の道路整備が優先された結果自転車が走れる空間がほとんど整備されていないことです。もう1つは違反が多いことです。最も大きい原因は警察の取締りが実質できないような法制度であるからです。運転免許をお持ちの方は多いと思いますので、赤切符と青切符をご存知だと思います。違反をして捕まるとこのどちらかを渡されます。青切符は駐車違反等軽微な違反で、反則金を納めればそれで終わりですが、赤切符は酒酔い運転等の重大な違反で犯罪として取り扱われます。裁判を経て刑が確定すれば前科者になります。このような2段階で交通違反を防止しています。ところが自転車には赤切符しかありません。たかが自転車の一時停止違反といっても、赤切符では罪人になります。罪と罰のバランスが極めて悪く、法律はあってもなかなか執行しにくい制度になっています。もう一つ大きいのは日本には世界的にも特異な、歩道を自転車が走れる制度があることです。自転車事故多発を受けて昭和45年と53年に道路交通法の改正があり、自転車は指定された歩道を条件付きで走れるようになりました。歩道は歩行者が歩く空間ですから、歩行者保護も道路交通法に規定されています。主なものは、①徐行（時速6～8kmとされています）、②歩道の中央より車道側を走る、③歩行者優先で歩行者の妨げとなるときは一時停止する、の3点です。少し考えればわかりますが、いずれも自転車には実行が困難な規定です（図1）。さらに規定がいまいなため、赤切符すら切れません。万が一裁判になったとしても、違反を認定するのが困難なためです。このように日本の自転車交通は実質警察権力の及ばない、いわば外交官のようなもので、さらに歩道上はほぼ「無政府状態」と言ってもいいと思います。だから違反は多いし交通事故も多いのです。いかに日本の警察が優秀でも制度の壁は越えられません。この解決には自動車のような反則金制度の導入と、歩道通行の段階的廃止が不可欠です。歩道は安全だと思って走行する人は多いのですが、最近の多くの事故分析からは少なくとも安全の効果はないとされています。歩道上での自転車事故の相手はなんと約8割が自動車で、コンビニなど沿道施設などから歩道を横断する自動車との事故なのです。逆に車道は危険なように思えても自動車から見えるので安全なのです。元々歩道は歩行者の空間で、自転車を走らせているのは世界的にもまれで、障害者や高齢者は自転車に怯えています。自転車道路より歩行者専用歩道を作ってくれという、シャレにもならない意見

も聞いたことがあります。安全性も合理性もない自転車の歩道走行はやめさせなければなりません。



図1 歩道上のバリカー（東京都渋谷区）歩道上の自転車の速度を抑えるのは難しい

公共交通の鉄道と自転車は以前から深いつながりがあり、鉄道駅までのアクセスとして自転車は利用されています。昭和 50 年代には駅周辺の野放しの自転車駐輪が問題となり銀輪公害ともいわれましたが、様々な対策のおかげで違法駐輪は減少しています。ヨーロッパの駅前の駐輪状況と比べると日本の方が優れているということもあります。海外に普通にあって日本ではまれにしかないものとして、鉄道への自転車乗り入れがあります(図 2)。サイクルトレインといって、自転車の鉄道車両内持ち込みは欧米では広く行われていますが、日本ではほとんどありません。これだけ自転車が普及している国では珍しいと言えましょう。日本では鉄道に自転車を持ち込むには、分解して袋に入れなければなりません。鉄道事業者の方の理解が進んでいないのが残念です。改善が進むよう願っています。



図 2 ヘルシンキでのサイクルトレインの状況



日本ではバスと自転車のつながりはあまりありません。バスと自転車は旅行速度がほぼ同じなので交通機関として競合し、バス会社にとっては利用客をとられる邪魔な存在と考えている人も多いと思います。しかし鉄道同様バス停で自転車からバスに乗り換えるサイクルアンドバスライドも可能であり、競合より協調を図った方がよいと思います。海外ではバス停に駐輪場を設けることは一般的で、自転車はバスの良きパートナーとなっております。日本でも数は少ないのですが、東京都三鷹市などでサイクルアンドバスライドの駐輪場を設けているところがあります（図3）。



図3 東京都三鷹市のバス乗換無料駐輪場

鉄道同様にバスへの自転車持ち込みは日本ではほとんど行われていませんが、アメリカなどでは盛んにおこなわれています。ただ鉄道と違いバス車内空間は狭いので、バス前面にあるバスラックに自転車を搭載する方式です（図 4）。ロサンゼルス市交通局の広報にはバスラック上の自転車の忘れ物が多いと書いてあるのを読んだことがあります。自転車を利用する人には大変便利なシステムだと思います。日本でも早く普及してほしいと思っています。



図 4 ロサンゼルス市のバスと自転車ラック



先にお話しましたように自転車の走行空間の確保が求められていますが、バス専用レーンを自転車を利用することは海外ではよく行われています。欧米でも道幅が狭く自転車レーンの確保は難しいところがあり、バスと自転車を同じ空間で走行させています。日本ではもともと道路交通法ではバス専用レーンの軽車両の走行は認められていましたが、改めて東京都や金沢市で積極的に推進されるようになりました（図 5）。自転車と公共交通は環境に優しい、空間的輸送効率が良い、経済的、健康に良い等の共通のメリットがあります。今後公共交通と自転車の協調が進んでゆくよう願っています。



図 5 金沢市のバスと自転車の共用レーン

## ☆トピックス

「おでかけ交通博 2015in 福島～みんなで「おでかけの足」を考えませんか～」を開催します！

前回のメルマガ（第3号）でもポスターセッションについてお伝えしておりましたが、詳細が決定したため改めてお伝えいたします。

東北内外から約20団体の参加を予定しており、地域公共交通に関する様々なテーマでの発表を予定しております。

是非、ご参加いただければと思います。

(参加申込み等詳細につきましては下記 URL からご確認下さい)

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/puresu/puresu/ks150126.pdf>

日 時： 平成27年2月20日（金） 13時15分～16時30分（12時30分開場）

場 所： コラッセふくしま 4階 多目的ホール

対象者： 自治体担当者、交通事業者、地域公共交通・まちづくりに関心をお持ちの方

定 員： 150名

参加費： 無料

主 催： 国土交通省東北運輸局 国立大学法人福島大学

<出展団体・テーマ（予定）>

- 八戸市（市内幹線軸等間隔運行・共同化プロジェクト等により国土交通大臣表彰）
- 青い森ウェブ工房（バス検索システムの開発）
- 三沢市（コミュニティバス利用促進の取組み）
- 弘前大学 H・O・T Managers（バスマップ作成やバスの乗り方教室等の取組み）
- NPO 法人いわて地域づくり支援センター（地域公共交通のアドバイザーとしての取組み）
- 横手市（市内巡環バスやデマンド交通の導入、利用促進）
- 仙台市（地下鉄東西線、市バス再編、るーぷる仙台等）
- フタバタクシー（子育て応援タクシー、介護タクシーの取組み）
- デュアル・モード・ビークル推進協議会  
（DMV ～軌道と道路の双方を走行できる車両～の導入を目指し協議会立ち上げ）
- 山形市大郷明治交通サービス運営協議会（住民・NPO と運行事業者、行政の連携）
- 小国町（山間部の公共交通の再編に向けた取組み）
- 会津若松市金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会  
（住民と交通事業者、行政との連携）
- 福島大学（学生による公共交通の活性化の取組みの提案）



- 栃木県大田原市（市町村域を超えた地域公共交通の取組み）
  - 栃木県足利市（病院の郊外移転を契機としたバス路線再編の取組み）
  - ITS アライアンス（バス接近情報提供システム「あしあとランプ」の開発）
- ※出展テーマについては、予告なく変更となる場合があります。

## ☆編集後記

皆様明けましておめでとうございます。

平成 27 年も地域公共交通の確保・維持・改善のため頑張っていきたいと思いますので  
よろしくをお願いします。

さて、早速ですが平成 27 年最初のイベントとして 2 月 20 日に「おでかけ交通博 2015in  
福島」を開催します。

普段聞くことが出来ない様々な団体のお話を聞く良い機会ですので、是非是非ご参加く  
ださい！

その他、お悩みや疑問等ありましたら、いつでもお問い合わせください！！

- 
- このメールは、東北運輸局企画観光部交通企画課アドレスから発信しています。
  - 本メールサービスの解除を希望する方はお手数ですが、下記メールアドレスにその旨  
ご連絡ください。

[tohoku-kikaku@mlit.go.jp](mailto:tohoku-kikaku@mlit.go.jp)

- 最新の情報は東北運輸局ホームページをご確認ください。

国土交通省ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/>

東北運輸局ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/index.html>

お問い合わせ：[tohoku-kikaku@mlit.go.jp](mailto:tohoku-kikaku@mlit.go.jp)

- このメールの配信を希望される方、記事に掲載を希望される方はこちら

[tohoku-kikaku@mlit.go.jp](mailto:tohoku-kikaku@mlit.go.jp)

- 配信元：国土交通省東北運輸局・地域公共交通東北仕事人事務局  
掲載記事の無断転載を禁じます。

Copyright (c) 国土交通省東北運輸局

